

## 随意契約の公表

令和7年3月7日 現在

NO.	契約の名称	契約相手方の名称	契約日	工期(履行期間)	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課
1	市営宝谷団地長寿命化改善工事	八幡建設(株)	R6.10.28	R6.10.29～R8.2.27	99,770,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	再度の入札に付したが落札者がいないとき	建設部住宅土地政策課
2	都市公園樹木剪定業務	西播緑化土木(株)	R6.12.27	R6.12.28～R7.2.28	1,067,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	再度の入札に付したが落札者がいないとき	建設部住宅土地政策課
3	庁舎宿日直業務	(社)宍粟市シルバーカー人材センター	R7.3.6	R7.4.1～R8.3.31	6,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	再度の入札に付したが落札者がいないとき	総務部総務課
4	宍粟市下水処理施設維持管理業務(千種)	(株)宍粟環境公社	R7.3.7	R7.4.1～R10.3.31	130,680,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	再度の入札に付したが落札者がいないとき	北部事務所千種地域振興係